

**令和3年度  
片瀬・江の島  
まちづくり協議会  
活動報告集**



**片瀬・江の島まちづくり協議会**

**(片瀬地区郷土づくり推進会議)**

**令和3年度委員編集**

# 令和3年度片瀬・江の島まちづくり協議会活動報告集

## 目 次

|                               |      |
|-------------------------------|------|
| 1. 協議会全体の活動について               | P.1  |
| 2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について   | P.6  |
| 3. まちづくり事業について                | P.7  |
| 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業            | P.7  |
| ボランティアセンター事業                  | P.11 |
| まちかど相談事業                      | P.13 |
| 青少年健全育成事業                     | P.14 |
| 民俗文化財等継承事業                    | P.15 |
| 江の島道の整備事業                     | P.16 |
| 緑と花いっぱい推進活動事業                 | P.17 |
| 4. 地域課題の検討について                | P.18 |
| 郷土魅力の検討課題                     | P.18 |
| オリンピック・パラリンピック関連課題            | P.20 |
| 参考資料                          | P.23 |
| (1) 令和2・3年度片瀬・江の島まちづくり協議会委員名簿 | P.24 |
| (2) 藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱          | P.25 |
| (3) 片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領         | P.29 |

## はじめに

片瀬・江の島まちづくり協議会（片瀬地区郷土づくり推進会議の通称）は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱及び片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領に基づき市が設置する会議体として新たに位置づけられた組織で、その役割には、地域の意見を集約しながら地域の課題を把握し課題解決に向けた方向性を検討することや、その検討結果により市への提案・提言等や地域の特性を活かした事業の企画・実施をすることにあります。

本書は、まちづくりの根幹となる市民参加制度「郷土づくり推進会議」がスタートしてから8年目となる令和3年度（2021年4月～2022年3月）について、片瀬地区のまちづくりを進めてきた片瀬・江の島まちづくり協議会の活動をまとめたものです。

## 1. 協議会全体の活動について

片瀬・江の島まちづくり協議会（以下、「協議会」という。）は、片瀬地区自治町内会連絡協議会等の片瀬地区で活動する地域団体等から選出された委員14人と公募委員6人（令和元年度末公募委員選考）の合計20人の委員により構成し、令和2年度から2年間の任期で市長から委嘱を受けて活動しています。

協議会を円滑に運営するために、委員全員が出席する「全体会」、役員が出席する「役員会」、まちづくり事業や地域課題の検討を具体的に検討する「部会」、部会の担当分野に該当しない地域課題について解決に向けた方策の検討や取扱いの方向性を検討する「課題別検討ワーキンググループ（以下、「WG」という。）」の各種会議を必要に応じて開催してきました。

その中で、運営の柱となる役員について、議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「会長」という。）は、全体を代表することから片瀬地区自治町内会連絡協議会からの選出委員を充て、副議長（片瀬・江の島まちづくり協議会では「副会長」という。）の役に4つの部会から各部会長が就任しています。これは、まちづくり事業の推進を担っている部会のリーダーが役員となることで、協議会全体の運営と事業活動との連携がスムーズにとれ、かつ、各事業や地域での活動実践の視点から本音で議論・検討を進められる体制として、これまでの経験を踏まえ採用しているものです。このような形で、役員会において議題についての検討を集中的に行い、全体会へ議論のたたき台として提案していくことで、より充実した活動につながってきたものです。

令和3年度に開催した全体会等の会議の開催状況や議題は、次頁に掲載しました。

なお、令和3年度は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動に大きく制限がかかる中、オンライン会議アプリケーションを活用した会議の開催など、新たな手法を取り入れる中で、活動を止めることなく進めました。

## 1. 協議会全体の活動について

## ■全体会（12回、延べ258人出席）

| 回数 | 日時                       | 出席人数 |    |     |    | 主な議題等                                                                               |
|----|--------------------------|------|----|-----|----|-------------------------------------------------------------------------------------|
|    |                          | 委員   | 傍聴 | 事務局 | 合計 |                                                                                     |
| 1  | 4月22日(木)<br>15:30～17:10  | 18   | 0  | 8   | 26 | ・今年度の活動について<br>・第1回地区集会について<br>・今年度の会議日程について                                        |
| 2  | 5月28日(金)<br>15:30～17:15  | 16   | 0  | 8   | 24 | ・藤沢市姿勢運営の総合指針2024について(市から)<br>・東京2020オリンピック・パラリンピック大会について(市から)<br>・第1回地区集会のテーマ等について |
| 3  | 6月24日(木)<br>15:30～17:15  | 16   | 0  | 7   | 23 | ・第1回地区集会について                                                                        |
| 4  | 7月15日(木)<br>15:30～17:15  | 15   | 0  | 6   | 21 | ・第1回地区集会について                                                                        |
| 5  | 8月19日(木)<br>15:30～16:30  | 15   | 0  | 3   | 18 | ・第1回地区集会について                                                                        |
| 6  | 9月16日(木)<br>15:30～16:30  | 19   | 0  | 3   | 22 | ・第1回地区集会について                                                                        |
| 7  | 10月28日(木)<br>15:30～16:30 | 17   | 0  | 3   | 20 | ・第1回地区集会について(当日の運営に向けて)                                                             |
| 8  | 11月25日(木)<br>16:00～17:20 | 17   | 0  | 3   | 20 | ・第1回地区集会の振り返り<br>・第2回地区集会のテーマ等について                                                  |
| 9  | 12月16日(木)<br>15:30～17:15 | 17   | 0  | 3   | 20 | ・第1回地区集会アンケートの結果について<br>・第2回地区集会について<br>・令和4年度まちづくり協議会委員改選について<br>・部会活動の総括について      |
| 10 | 1月24日(木)<br>15:30～17:15  | 17   | 0  | 3   | 20 | ・第2回地区集会について                                                                        |
| 11 | 2月17日(木)<br>15:30～17:15  | 16   | 0  | 3   | 19 | ・第2回地区集会について<br>・片瀬地区協議体での協議事項について                                                  |
| 12 | 3月17日(木)<br>15:30～17:15  | 18   | 0  | 7   | 25 | ・まちづくり通信第41号について<br>・次年度の取組みについて                                                    |

## 1. 協議会全体の活動について

## ■役員会（12回、延べ95人出席）

| 回数 | 日時                       | 出席人数 |     |    | 主な議題等                                                                           |
|----|--------------------------|------|-----|----|---------------------------------------------------------------------------------|
|    |                          | 役員   | 事務局 | 合計 |                                                                                 |
| 1  | 4月8日(木)<br>15:30～17:00   | 5    | 3   | 8  | ・第1回地区集会のテーマ等について<br>・まちづくり通信第40号について                                           |
| 2  | 5月13日(木)<br>15:30～17:00  | 5    | 3   | 8  | ・第1回地区集会のテーマ等について                                                               |
| 3  | 6月10日(木)<br>15:30～17:00  | 5    | 3   | 8  | ・第1回地区集会について                                                                    |
| 4  | 7月8日(木)<br>15:30～17:00   | 4    | 3   | 7  | ・第1回地区集会について                                                                    |
| 5  | 8月5日(木)<br>15:30～17:00   | 5    | 3   | 8  | ・第1回地区集会について                                                                    |
| 6  | 9月2日(木)<br>15:30～17:00   | 5    | 3   | 8  | ・第1回地区集会について                                                                    |
| 7  | 10月8日(木)<br>15:30～17:00  | 5    | 3   | 8  | ・「かたせシティキャストフジサワ交流会」の開催について<br>・第1回地区集会について                                     |
| 8  | 11月12日(金)<br>15:30～17:00 | 5    | 3   | 8  | ・第1回地区集会の振り返り<br>・第2回地区集会のテーマ等について<br>・地区交流会について                                |
| 9  | 12月1日(水)<br>15:30～17:00  | 5    | 3   | 8  | ・JJBC「ボランティア体験会」について<br>・第1回地区集会アンケートについて<br>・第2回地区集会について<br>・令和4年度 まち協委員改選について |
| 10 | 1月6日(木)<br>15:30～17:00   | 5    | 3   | 8  | ・第2回地区集会について<br>・役員改選について                                                       |
| 11 | 2月3日(木)<br>15:30～17:00   | 5    | 3   | 8  | ・第2回地区集会について                                                                    |
| 12 | 3月4日(金)<br>15:30～17:00   | 5    | 3   | 8  | ・まちづくり通信第41号について<br>・次年度の取組みについて                                                |

1. 協議会全体の活動について

■地区集会

地区集会については、片瀬・江の島まちづくり協議会の活動を周知し意見をいただく機会としてはもちろんのこと、片瀬地区の地域課題を集約できる貴重な場と捉えています。

また、地区集会の持ち方については、過去の実施例から地域課題や意見を出しやすくする工夫についての検討を重ねてきました。ひとつには、関心のある個別のテーマを取り上げ、その分野の活動団体、市担当部課職員や関係者にも参加いただきながら、最新の情報や実情を踏まえ、議論が深められるようなプログラムとすることや、これまで実施してきたワークショップのような少人数制の分科会的な要素についても、発言・意見しやすいスタイルとして効果があるものと評価してきました。

令和3年度の地区集会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響がありましたが、会場とオンラインでの同時開催を実現するなど、新たな手法を取り入れ開催しました。第1回地区集会は、防災をテーマに、片瀬地区に特化した視点で防災を考え、次世代につないでいくことを目的として開催いたしました。また、第2回地区集会は、2年間の活動報告と片瀬地区の伝統ある祭りなどを紹介することで、改めて地域の魅力に気づき、地域の活性化につながることを目的として開催いたしました。

この地区集会でいただいた意見や提案、新たな課題については、しっかりと受けとめ、まちづくり通信等でその内容をお知らせするとともに、協議会としても意見等の掘り下げや課題解決に向けた継続的な活動へと繋いでいきます。今後も、この地区集会等の機会や様々なメディアを利用して、地域住民からの地域課題の集約と意見のキャッチボールが大切であると認識しています。

■地区集会（2回）

第1回地区集会 2021年11月3日（水・祝）13：30～15：30

市民センターホール、オンライン（併催）

テーマ「片瀬地区の防災を考える」

講 師 （一財）アジア防災センター 理事長 小川 雄二郎 氏

片瀬地区自主防災協議会 会 長 中島 尚之 氏

第2回地区集会 2022年2月23日（水・祝）13：30～15：30

市民センターホール、オンライン（併催）

テーマ 第1部「まちづくり協議会 令和2・3年度の活動報告」

発 表 片瀬・江の島まちづくり協議会 会長及び各部長

第2部「地域の祭りの話を聞いて、片瀬・江の島地区の魅力をもっと知ろう！」

講 師 江の島・藤沢ガイドクラブ 鈴木 健之 氏

1. 協議会全体の活動について

■市理事者との意見交換会（0回）

協議会の活動としては、市長等市理事者との意見交換も、市の考え方を知るとともに、当協議会の取組みや地域の意見・課題等の実情を伝えることができる大切な場と考えています。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、意見交換会は開催されませんでした。市内13地区での活動の情報共有を図り地域住民と市との協働を深めることを目的として郷土づくり推進会議代表者と理事者との地区交流会が開催されました。

■郷土づくり推進会議地区交流会（1回）

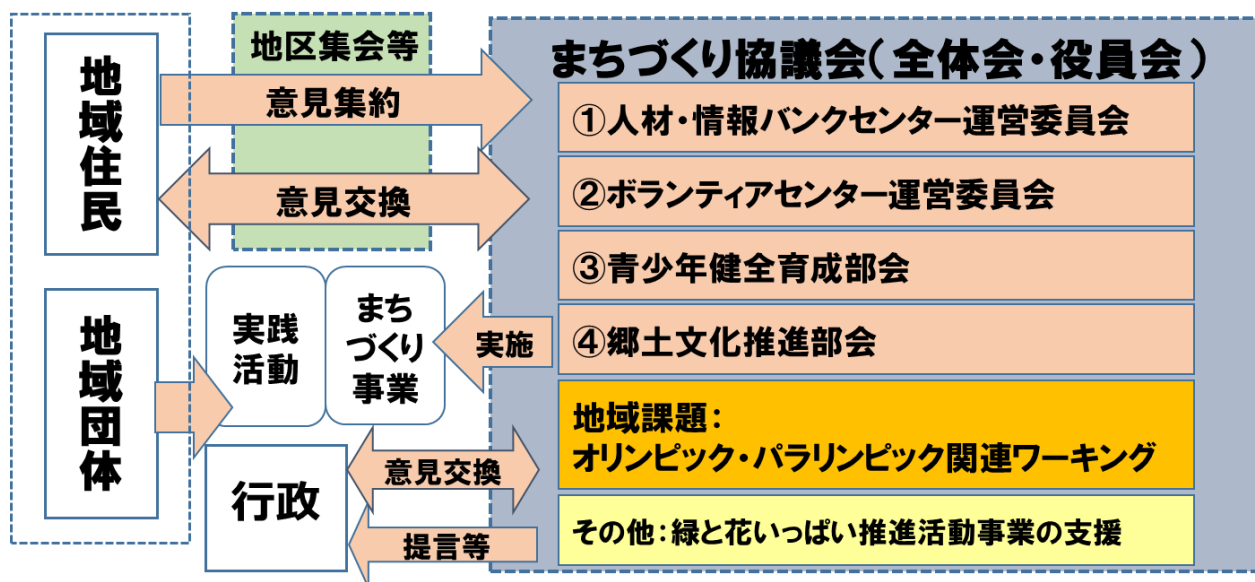
2021年11月18日（木）15:00～16:40、市役所本庁舎7階災害対策本部室及び

各市民センター・公民館（片瀬地区参加者は市民センターホールでオンライン参加）

市内13地区郷土づくり推進会議代表者（片瀬地区は役員5人）

市側理事者3人（鈴木市長・和田副市長・宮治副市長）

テーマ「活動報告、地域の近況、地域活動にかかる意見・要望・課題（各地区発表）」



片瀬・江の島まちづくり協議会の活動イメージ図

2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について

## 2. 各部会及び地域課題別検討ワーキングの活動について

令和3年度は、まちづくり事業6事業を担う4部会により、各事業の推進や関連する地域課題についての検討等活動を行いました。

また、部会の活動分野に該当しない、もしくはひとつの部会だけでは対応が難しい地域課題については、前年度に続き1つの課題別検討ワーキング・グループにより、取扱いの方向性や対策等についてのワーキングを行いました。

まちづくり事業の推進等の活動状況については「3. まちづくり事業について」に、地域課題の検討状況については「4. 地域課題の検討について」に、それぞれまとめて記載し、ここでは各部会及び地域課題別検討ワーキングの会議の開催状況について記します。

### (1) 人材・情報バンクセンター運営委員会

＜担当事業＞ 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

＜会議開催状況＞ 会議12回 延べ 94人出席

### (2) ボランティアセンター運営委員会

＜担当事業＞ ボランティアセンター事業、まちかど相談事業

＜会議開催状況＞ 会議6回 延べ 86人出席

### (3) 青少年健全育成部会

＜担当事業＞ 青少年健全育成事業

＜会議開催状況＞ 会議9回と意見交換会1回 延べ51人出席

### (4) 郷土文化推進部会

＜担当事業＞ 民俗文化財等継承事業、江の島道の整備事業、郷土魅力継承等課題

＜会議開催状況＞ 会議10回 延べ81人出席

### (5) オリンピック・パラリンピック関連ワーキング・グループ

＜担当地域課題＞ 来るべき東京2020大会に向けて、地域が大会を歓迎し、盛り上げていくための方策（アイデア）を検討、提案する。

＜会議開催状況＞ 会議6回

＜その他活動＞ 「ふじキュンパネル」の制作・展示、かたせシティキャストフジサワ交流会への協力を行った。

### 3. まちづくり事業について

#### <<事業名>> 片瀬地区人材・情報バンクセンター事業

<担当部会> 人材・情報バンクセンター運営委員会

##### <事業の概要>

地域で行われている様々な地域活動情報、人や団体の 情報などを蓄える「人材・情報バンクセンター(通称:JJBC)」(平成24年3月開設)に専属のコーディネーター3人を配置し、地域でボランティア活動をしたい・できる団体や人と、ボランティアを求めている団体や人を「つなぐ」ことや、地域の情報発信、新たな人材発掘など、地域の人材や情報の拠点として地域活動の推進を図りました。



##### <事業の実施状況>

#### ①地域の情報収集(関係づくり)、登録者・情報の蓄積(バンク)

地域の様々な団体や外部との関係づくりに積極的に取り組むため、各地域団体の会議に出席して聞き取り調査を行いました。また、継続的な取り組みとして、地域の情報収集・登録団体の増加(情報の蓄積)に向けた活動を行いました。

【令和4年3月の登録実数】146件

・「できます」登録(ボランティアできるという団体・個人の登録)

団体: 28件 福祉関係団体による高齢者の支援, 障がい者の支援など

個人: 65件 高齢者の生活支援, 話し相手, 庭木の手入れ, 楽器演奏など

・「おねがい」登録(ボランティアしてほしいという団体・個人の登録)

団体: 53件 福祉施設, 地域活動団体からのボランティア募集

個人: 0件 個人からのボランティア依頼に対するコーディネートは現段階では対象としていない(ボランティア団体を紹介するのみ)

#### ②相談対応, コーディネート

毎週火・金曜日(午前10時~午後3時)に開所し、地域活動に関する相談への対応, 人と団体と情報とを結びつける業務(コーディネート)を進めました。

### 3. まちづくり事業について

#### 【開設から令和3年度末までの対応状況】

- ・電話、メール、窓口への来所による窓口対応 ※29年度から集計

| 年度 | H29 | H30 | R元  | R2  | R3  | 合計（件数） |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 件数 | 789 | 758 | 525 | 266 | 353 | 2,691  |

- ・コーディネート業務として相談・問い合わせに対応したもの

| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元  | R2 | R3 | 累計（件数） |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|--------|
| 件数 | 39  | 92  | 45  | 35  | 52  | 122 | 142 | 175 | 46 | 86 | 834    |

- ・コーディネート成立件数

| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 | R2 | R3 | 合計（件数） |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|--------|
| 件数 | 17  | 41  | 32  | 18  | 25  | 29  | 52  | 43 | 12 | 36 | 305    |

### ③地域情報の発信

広報紙の発行、ウェブサイトへの掲載等により、地域活動に関する情報の発信に取り組んできました。平成29年度から取り組んでいるイベント情報掲示板について、ウェブサイトにも同時に情報を掲載するなど、情報発信の拡充に取り組んでいます。

#### 【情報発信の状況】

- ・ボランティア通信「らぶらぶ片瀬」の発行：年2回発行

※例年3回の発行をしているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域活動減少のため、2回の発行となりました。

（片瀬地区の全約8,800世帯へ各戸配付）



「らぶらぶ片瀬第30号」事業予告や事業報告・地域活動やボランティアに関する情報を掲載

### 3. まちづくり事業について

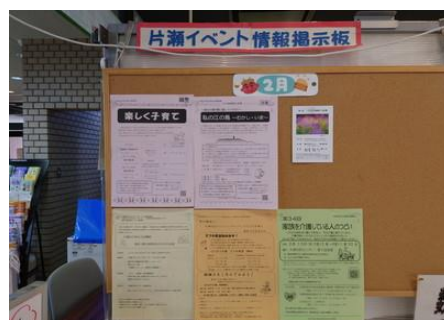
#### ・片瀬地区ポータルサイトの更新及び地域イベント情報掲示板による情報発信

| 年度     | H29 | H30 | R 元 | R2 | R3  | 合計（件数） |
|--------|-----|-----|-----|----|-----|--------|
| 情報発信件数 | 116 | 119 | 80  | 15 | 163 | 493    |

※地域団体の活動を取材し、地域全体の情報や、各種イベントのチラシを片瀬市民センターしおさいコーナーにて掲示（随時更新）



片瀬地区ポータルサイト



地域イベント情報掲示板

#### ④活動参加へのきっかけづくり

地域活動への理解を深め、ボランティア活動への参加促進を図るため、「地域活動見学&ボランティア体験会」を2022年2月10日から2月28日に初めて開催し、片瀬地区の地域活動やボランティア活動に参加するきっかけの場を提供し、延べ15活動に9人が参加されました。参加された皆様から体験会を通じて各ボランティア活動を引続き継続したいなどの感想をいただくとともに、JJBCにも登録いただき、地域活動とのつながりを築くことができました。

#### 地域活動見学&ボランティア体験会の様子



左：青色パトロールカーの体験乗車



中央・右上：江ノ島湾護美さくらの海岸清掃体験（大学生も参加）



左：「みかじりさんち」も見守り体験



中央：弁天橋での草取り体験



左：藤沢市新林公園の草取り体験

3. まちづくり事業について

〈事業の評価・予算〉

目標値 130 件 → 実績値 146 件（2022.3 月末時点）

※活動指標 登録件数

予算額 1, 652, 000 円（委託料）→ 執行額 1, 652, 000 円（執行率 100%）

〈事業の今後の方向性〉

今年度、初めて開催した「地域活動&ボランティア体験会」を、次年度も継続して開催することで、地域活動に参加するきっかけづくりを提供するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生まれた新たなニーズに対する地域活動の担い手不足や今後の在り方について検討します。

また、JJBCの活動のさらなる活性化を図るため、チームFUI SAWA2020の仕組みを活用し、ボランティア活動の推進を図るとともに、新たな人材を発掘します。

## <<事業名>> ボランティアセンター事業

<担当部会> ボランティアセンター運営委員会

### <事業の概要>

人と人とのつながりを助け、支え合う地域の実現を図ることを目的に、片瀬・江の島地域の福祉活動の拠点として、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが気軽に立ち寄れる居場所「片瀬地区ボランティアセンター（愛称 ひだまり片瀬）」（平成22年1月開設）の充実に向けた取組を実施しました。

### <事業の実施状況>

#### ○「居場所・ひだまり」の実施

誰でも気軽に立ち寄れる居場所として、毎週月・水・金曜日午前10時から午後3時に実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開所日数を制限し、毎週水曜日午前10時から午後3時、毎週月・金曜日午前10時から正午に規模を縮小し実施しました。また、9月から毎月第3金曜日の午後に編み物教室「ふわふわ」を実施しました。（令和4年3月末時点 114日間開催、利用者延べ564人）



#### ○「かたせ・にこにこ広場」の実施

幼児と保護者のフリースペースとして、毎月第1を除く木曜日午前10時から午後3時に実施してきました。今年度は12月まで予約制とし、午前午後の入替制で実施しました。（令和4年3月末時点 36日間開催、利用者延べ501人。他に、藤沢市と共催の子育て応援メッセやイベントを6回開催、利用者延べ163人、出張にこにこ広場は西浜公園・浪合市民の家・しおさいセンターで計3回開催、利用者延べ30人）

なお、主に0～1歳の赤ちゃんと保護者や妊婦さんを対象として、毎月第3木曜日午前10時から午前11時30分に実施していた「ねんねの赤ちゃんの日」（平成25年5月から開始）は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、今年度は休止しました。



えのしま・かたせ子育て応援メッセ



にこにこ広場クリスマス会

### 3. まちづくり事業について

#### ○機関紙「ひだまり片瀬通信」の発行 ※平成25年度～実施

令和3年度は第19号(10月)及び第20号(3月)を発行し、にこにこ広場等各種事業や

ミニ講座の予定などについてご紹介しました。



#### 〈事業の評価・予算〉

目標値 500 人 → 令和4年度実績値 1,276 人 (※令和4年3月末時点)

※令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標数値を変更して実施した。

※活動指標 居場所ひだまり利用者数(年間)

予算 まちづくり事業 0円 ※市の地区ボランティアセンター運営費助成金で運営

#### ○従事者交流会の実施

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となりました。

#### 〈事業の今後の方向性〉

○今後も継続して事業に取り組み、赤ちゃんから高齢者までが気軽にふれあえる居場所づくりを進めていきます。また、高齢者がさらに利用しやすくなるよう、様々な工夫を検討してまいります。

#### 市の「地域の縁側(交流スペース)事業」の指定を受けています！

平成26年10月1日、住民同士のつながりや絆を大切にしながら人の和を広げ、互いの暮らしを協力して支え合う仕組みとして藤沢市の「地域の縁側」事業がスタートするときに、ひだまり片瀬はモデル事業として市から指定を受けました。この指定に伴い、AEDの設置や「いきいきパートナー事業」の受入施設としても認定され、見守りボランティアのスタッフに対してポイントが付与されるなど、ひだまり片瀬の運営について一層の充実を図ることができるようになりました。

## <<事業名>> まちかど相談事業

<担当部会> ボランティアセンター運営委員会

### <事業の概要>

子育て・思春期・老後・介護などに関する相談を行政窓口より身近な地域の居場所を活用し、片瀬いきいきサポートセンター（片瀬地域包括支援センター）・在宅介護支援センター（鵜生園）・藤沢市社会福祉協議会（CSW）・臨床心理士の連携によって実施しました。

### <事業の実施状況>

○活動場所…片瀬地区ボランティアセンター

「ひだまり片瀬」相談室

○子育て相談…第1除く木曜日、臨床心理士による乳幼児から思春期までの子育てに関する相談を実施しました。（令和4年3月末時点相談件数67件）

○高齢者相談…毎週水曜日、片瀬いきいきサポートセンター・鵜生園の相談員による介護保険制度や日常生活・健康などに関する相談を実施しました。（令和4年3月末時点相談件数58件）

相談に関連した話題の提供や、相談へのきっかけ作りのため、ミニ講座を10回開催しました。（令和4年3月末時点参加者174人）ただし、令和4年2月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、ミニ講座を中止しました。



○CSW相談…令和元年度9月から毎月第2・4水曜日、コミュニティーソーシャルワーカーによる生活の困りごとの相談を開始しました。（令和4年3月末時点相談件数11件）

### <事業の評価・予算>

目標相談件数100件 → 実績件数136件（※令和4年3月末時点）

予算額206,000円（補助金） → 執行額190,800円（執行率92.6%）

内訳：臨床心理士（子育て相談員）への謝礼

### <事業の今後の方向性>

○今後も身近な相談場所として多くの方々に利用してもらえるようPRを行いながら、継続して事業を進めていきます。

○令和4年4月から、障がい者地域相談支援センターおあしす相談員による障がい者相談を毎月第4水曜日に開始します。

## <<事業名>> 青少年健全育成事業

<担当部会> 青少年健全育成部会

### <事業の概要>

小・中学生を対象としている事業を実施している地域団体・公民館の代表者を集めて「子ども関係団体による意見交換会」を実施し、青少年事業について総合的に情報集約・各団体間での意見交換を行いました。

### <事業の実施状況>

前年度から引続き、「子ども関係団体による意見交換会」の開催を企画しました。令和２年度は緊急事態宣言発出のため中止となってしまいましたが、令和３年度は開催することができました。会議の中では、団体がそれぞれの強みを生かし、連携して事業実施することの重要性を確認するとともに新しい生活様式の中でも地域で活動されている地域協力者からの意見を伺うことによって参加団体が自分たちの活動のヒントを得ることができました。

#### ●「子ども関係団体による意見交換会」

|        |                                                                                              |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時     | 2021年（令和３年）11月26日（金）午後３時から午後５時まで                                                             |
| 場所     | 片瀬市民センター 第３談話室                                                                               |
| 参加予定団体 | 片瀬地区子ども会連絡会<br>片瀬地区青少年育成協力会<br>片瀬地区青少年支援フォーラム<br>子どもの家運営委員会<br>青少年健全育成部会<br>片瀬公民館<br>地域協力員２名 |

### <会議の成果>

- ・子ども関係の地域団体同士で意見交換を行ったところ、いずれの団体もコロナ禍によって事業を十分に行うことができず、青少年の健全育成に支障をきたしているのではないかという不安があることが分かりました。
- ・会議では、地域団体と公民館とが連携して子ども事業を実施していくことについて話し合わせ、令和４年度の公民館事業や会議参加者から提案のあった新規事業について、今後実施に向けた検討を進めていくことを確認しました。

### <事業の今後の方向性>

- ・次年度以降も継続的な意見交換の場を提供するとともに、課題解決のサポートを行います。
- ・子ども事業に関する提案に対し、関係団体と調整しながら実施に向け検討していきます。
- ・青少年を取り巻く社会環境についての講演会等の開催を検討していきます。

3. まちづくり事業について

＜＜事業名＞＞ **民俗文化財等継承事業**

＜担当部会＞ 郷土文化推進部会



片瀬こまを回して  
遊ぶふじキュン♡

©藤沢市

＜事業の概要＞

市無形民俗文化財に指定されている「片瀬餅つき唄」や伝統を誇る「片瀬こま」、その他、片瀬地区にゆかりのある文化財の継承・発展を支援しました。

＜事業の実施状況＞

○片瀬餅つき唄保存会の活動を支援し、諏訪神社例大祭やふれあい祭り等の各催事にて唄の披露を行っています。

※今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による影響により活動は行っていません。

○片瀬こま保存会の活動を支援しています。例年大規模な大会を開催していましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、「ミニ大会」を開催するなど、規模を縮小してイベントを開催しました。その結果、例年年間を通しての事業実施回数は数回でしたが、今年度は14回事業を実施しました。



ふれあい祭りの様子（平成30年度）



片瀬こま大会夏休み2021の様子

＜事業の評価・予算＞

予算額 5,000 円（消耗品費）→ 執行額 2,500 円（執行率 50%）

＜事業の今後の方向性＞

片瀬地区にゆかりのある民俗文化財の継承・発展のために活動支援をしていきます。

## ＜＜事業名＞＞ 江の島道の整備事業

＜担当部会＞ 郷土文化推進部会

### ＜事業の概要＞

江の島道を歴史探訪の道として整備を進めました。

### ＜事業の実施状況＞

平成30年度までに、片瀬小学校前の道祖神及び杉山検校道標、藤沢市消防団第2分団付近の杉山検校道標、市民センター向かいの西行戻り松道標、片瀬3丁目まちかど公園内に一遍上人の踊り念仏の様子を描いた絵巻物看板設置、常蓮橋たもと庚申塔、片小前の杉山検校道標、大源太公園内に杉山検校道標の計8ヶ所を整備しました。令和元年度には西行戻り松道標の周囲について再整備を行い、整備可能箇所の整備は完了しました。令和2年度は、郷土魅力継承等課題におけるまち歩きマップの現地確認を行い、整備した箇所についての状況確認を行いました。

今年度は、江の島道整備事業の成果物を検討した結果、まち歩きに利用できる、片瀬の魅力をまとめたマップを制作しました。



### ＜事業の評価・予算＞（令和4年3月末現在）

予算額 242,000 円（印刷製本費）→ 執行額 140,800 円（執行率 58.1%）

### ＜事業の今後の方向性＞

定期的に整備箇所等のパトロールを行い、現況を把握し、破損等に対し修理・清掃の必要を確認するとともに、制作した「片瀬歴史マップ」を活用し、公民館など関係機関と連携した事業を開催するなど、片瀬の歴史的魅力を次世代につなげていけるよう、検討を続けます。

## <<事業名>> 緑と花いっぱい推進活動事業

### <担当部会> 業の概要

全国でも有数の観光地である片瀬・江の島地域としてふさわしい景観確保等のため、地域ボランティアを募り、花植え・草取りを定期的実施する体制を築きました。

### <事業の実施状況>

江の島弁天橋において年2回（6月、11月頃）の花の植替え、定期的な水遣り、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対して、活動の支援を行いました。花の植え替え・維持管理には「片瀬地区子ども会連絡会」「江の島・藤沢ガイドクラブ」も参加し、世代を超えた地域内の取組となっています。

「弁天橋花いっぱい愛好会」は創立から12年経過し、会員の高齢化に直面していますが、一方ではオリパラシティキャストや片瀬地区人材・情報バンクセンターで活動する方が花植え活動に新たに参加するようになり、活動の輪が広がりを見せていることから、団体の活動を継続して支援していきます。

### <事業の評価・予算(令和4年3月末時点)>

目標値 100 m<sup>2</sup> → 実績値 120 m<sup>2</sup> ※活動指標 花植え活動等実施面積（累計）

予算額 5,000 円（苗等消耗品費）→ 執行額 5,000 円（執行率 100%）

予算額 22,000 円（上水道代）→ 執行額 9,372 円（執行率 42.6%）

### <事業の今後の方向性>

江の島弁天橋の植栽帯において花の植え替え、定期的な水やり、草取りを行っている「弁天橋花いっぱい愛好会」に対しての活動支援を行います。なお、東京2020オリンピック競技大会終了後も引き続き、景観の確保や地域生活のうえで課題となる防犯や環境浄化の観点から活動を継続していきます。



花植え前の耕作の様子



秋の花植えの様子

## 4. 地域課題の検討について

### <<地域課題>> 郷土魅力継承等課題

<担当部会> 郷土文化推進部会

#### <課題の概要と経緯>

2020 東京大会のセーリング競技会場となる地元地域として、この機会に郷土の魅力や特色を棚卸して来訪者や転入者も含めた次世代への継承に関わる事業を実施することにより、地域活性や新たなコミュニティの醸成につながると考え、郷土魅力等継承課題として地域課題に位置づけ、担い手や手法を検討しました。

#### 【平成 27 年度】

2016 年 2 月 27 日（土）に開催しました、平成 27 年度第 2 回地区集会にて「400 年の蔵出しワークショップ 片瀬・江の島マニア大集合！郷土魅力をとことん語り合おう」と題し、郷土魅力をとことん話し合うための、小グループのワークショップを実施しました（74 人参加）。

#### 【平成 28 年度】

2016 年 3 月～10 月全体会にて、ワークショップでの意見や情報の整理及び取り扱いの方向性を検討した結果、担い手として課題別検討 WG を新設し、各部会からメンバーを選出して具体的な検討を進めました。

#### 【平成 29 年度】

片瀬の歴史を含めた魅力の発掘・収集、そして継承という観点で、各委員が具体的なアイデアを出しながら課題に対する検討を進め、①片瀬江の島の風物を収集・整理すること、②オリンピックに向けた五頭竜ページの復活という二つの方向性をまとめました。

これら二つの方向性について具体的にどのように進めるかを検討する中で、①の片瀬の風物誌については、子どもが昔のことを知る方々にインタビューするという形式で風物を収集するという案が出ましたが、子どもが面識のない高齢者にインタビューすることは難しく、学校や大人のサポートが相当必要であり、実現可能性が低いという結論に至りました。

②については、片瀬の魅力をアピールする目的でふれあいまつりに五頭竜伝説の紹介ブースを設置することを検討しました。その過程で、公民館の倉庫から昭和 14 年、57 年の記録映像が見つかり、DVD に復元することができました。また、地域の方々のご協力により当時の新聞記事や写真等をお借りすることもできました。ふれあいまつりでは、映像の上映及び解説、資料の展示を委員により実施し、懐かしい映像や貴重な資料を公開することができ、非常に好評でした。

また、並行してページント復活の検討もしましたが、オリンピックに向けて誰がどう

## 4. 地域課題の検討について

やって開催するのか、膨大な予算も必要なため、官民を挙げた強力な推進組織がなければ実現不可能でないか、ページントを実現できたとして地元住民にどんなメリットがあるのか、との疑問が呈され、課題検討ワーキングの範疇を超えているとの指摘がありました。

過去に五頭竜ページントやパレードが行われたことは、片瀬江の島地区として最も重要な風物誌の一つで、これまで埋もれていた貴重な資料を発掘することもできたので、ワーキングの活動としては、単なる課題検討に留まらず一定の実践まで実現したと総括いたしました。そして、その成果をふれあいまつりで発表したことをもって、ワーキングの活動は終了といたしました。



「玉屋」見学の様子

## 【平成30年度】

ワーキングとしての活動は終了しましたが、課題については引き続き検討する必要があるとの協議会の判断のもと、郷土文化推進部会が本課題について取り組むこととなりました。

課題の解決に向けて部会内で検討したところ、平成27年度に行われた地区集会やワーキングで挙げられた郷土魅力を共通項ごとに類型化し、そのうえでそれぞれの郷土魅力を分類していき、類型ごとに継承等を行っていく方法を検討することとしました。

郷土魅力の分類作業は終了し、郷土魅力の絞り込みを行っていく作業を行っています。

## 〈課題の検討状況〉

## 【令和元年度】

郷土文化推進部会において、郷土魅力の絞り込みを行っていく中で、どのような形で成果物を作り上げていくか検討いたしました。

当初は過去に作成された片瀬・江の島の歴史・文化について片瀬公民館がまとめた冊子の改訂版を発行することを検討していましたが、その後の会議を経て、街歩きにも利用できるような、片瀬の魅力をまとめたまち歩きマップを作成することとなりました。

そのほかの活動として、すばな通りにある「玉屋本店店舗兼主屋」が国の登録有形文化財になることを受け、藤沢市郷土歴史課の職員による解説を受けながら、見学を行いました。

## 【令和2年度】

まち歩きマップの令和3年度発行に向け、江の島・藤沢ガイドクラブの方に同行してもらい、掲載候補地を確認するなど検討を行い、掲載項目を決定しました。

## 【令和3年度】

江の島道の整備事業として「片瀬歴史マップ」を制作しました。今後は「片瀬歴史マップ」を活用した新たな取組みについて引き続き検討します。

## ＜＜地域課題＞＞ オリンピック・パラリンピック関連課題

### ＜担当ワーキング＞ オリンピック・パラリンピック関連ワーキング

#### ＜課題の概要と経緯＞

東京 2020 大会のセーリング競技会場となる地元地域の協議会として、取り組む必要がある課題であると委員全体で認識しました。役員会・全体会で取り扱うには議論が必要な課題であるため、新たにワーキングを立ち上げて検討することにしました。委員は各部会から1名ずつ選出され、ワーキングを構成しました。

◎メンバー（4人） ボランティアセンター運営委員会：澁谷晴子委員（座長）、

青少年健全育成部会：徳江委員、

人材・情報バンクセンター運営委員会：澁谷宏美委員、

（元公民館活用部会）

郷土文化推進部会：秋岡委員（2022年1月逝去）

#### 【平成30年度】

8月からワーキングを開始し、東京 2020 大会に向けた地元の盛り上げりを演出する、すなわち、気運醸成を主たる目的と設定しました。

9月にはセーリングのワールドカップ会場視察を行いました。国際大会の雰囲気、会場で活動するボランティアの様子等を見ることで、ワーキングとして活動する上での材料集めとしました。

10月のワーキングでは、過去の検討や視察を踏まえて、セーリングの面白さや国際大会の雰囲気を知ることが、気運醸成につながるのでは、と考えました。そして、それらをテーマとした地区集会の開催を役員会・全体会に提案することとし、2月に、セーリング元オリンピック牧野幸雄氏をお招きしての地区集会を開催することができました。



セーリングW杯見学の様子



地区集会で講演する牧野幸雄氏

#### 4. 地域課題の検討について



W杯見学の様子

##### 【令和元年度】

前年度から引き続き、気運醸成に向けた取り組みについて検討を行いました。

かねてから委員の共通認識として、子どもに対してセーリングに触れる機会を提供したいとの思いがあり、8月に行われたセーリングW杯において、片瀬地区に住む小学生を対象としたW杯の見学を実施しました。

当日は、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室の職員にも参加してもらい、競技で使用するセーリングの船種や、前回の東京五輪の分火リレーで使用された聖火台の見学、そして、競技に向かう選手の見送りなどを行い、参加者に対してセーリングを肌で感じられる機会を提供することができました。

また、令和元年度第1回地区集会について東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をテーマとして開催したことを受けて、地区集会で挙げられた意見を集約し、地域で大会を盛り上げられるような取り組みを検討しました。

##### 【令和2年度】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、本ワーキングの活動は休止となりました。

##### 【令和3年度】

大会直前になり、無観客での開催が決定したことを受け、盛り上げについて再検討を行った結果、「ふじキュンパネル」を制作し、競技当日の予定や、前日のレース結果をパネルに貼り出し、センターを訪れる多くの市民にPRしました。

また、10月23日に市が主催し、江の島ヨットハウスで開催された「かたせシティキャストフジサワ交流会」に向けた準備や当日の運営に協力しました。

交流会は、片瀬地区在住の14名のシティキャストが参加し、シティキャストになろうとしたきっかけや、活動したいボランティア活動など、和やかな雰囲気の中で、交流が深められました。また、片瀬地区の地域活動を紹介し、シティキャストの皆さんに興味を持っていただきました。



ふじキュンパネル

4. 地域課題の検討について



かたせシティキャストフジサワ交流会の様子

＜活動の総括＞

オリンピックが無観客での開催となりましたが、片瀬地区に在住する14人のシティキャストの交流が深まり、ワーキンググループとしての役割を果たすことができました。

東京2020大会が終了したことから、ワーキンググループの活動は令和3年度をもって終了となりました。

# 参考資料

片瀬・江の島まちづくり協議会(片瀬地区郷土づくり推進会議)

2020・2021年度(令和2・3年度) 委員名簿

(敬称略, 順不同)

| No. | 役職                       | 氏 名             | 選出母体等           |
|-----|--------------------------|-----------------|-----------------|
| 1   | 会 長                      | 畠山 義昭           | 片瀬地区自治町内会連絡協議会  |
| 2   | 副会長<br>人材・情報バンクセンター運営委員長 | 澁谷 宏美           | 公募              |
| 3   | 副会長<br>ボランティアセンター運営委員会会長 | 澁谷 晴子           | 片瀬地区社会福祉協議会     |
| 4   | 副会長<br>青少年健全育成部会長        | 三觜 由見子          | 片瀬地区青少年育成協力会    |
| 5   | 副会長<br>郷土文化推進部会長         | 甘粕 寿一           | 片瀬地区自主防災協議会     |
| 6   |                          | 飯森 美智代          | 片瀬地区交通安全対策協議会   |
| 7   |                          | 吉見 美江           | 片瀬地区子ども会連絡会     |
| 8   |                          | 村越 てる美          | 片瀬地区生活環境協議会     |
| 9   |                          | 徳江 紀子           | 片瀬地区青少年支援フォーラム  |
| 10  |                          | 大舘 奈緒美<br>小川 政子 | 片瀬地区民生委員児童委員協議会 |
| 11  |                          | 甘粕 勇二           | 片瀬地区防犯協会        |
| 12  |                          | 阪井 久江           | 片瀬市民スポーツの会      |
| 13  |                          | 依藤 光雄           | 片瀬地区老人クラブ連合会    |
| 14  |                          | 秋岡 伸一 ※         | 江の島振興連絡協議会      |
| 15  |                          | 金子 皓            | 片瀬地区商店会         |
| 16  |                          | 高野 由美子          | 公募              |
| 17  |                          | 永由 勝            | 公募              |
| 18  |                          | 笹岡 正之           | 公募              |
| 19  |                          | 福島 規恵           | 公募              |
| 20  |                          | 桐生 留美子          | 公募              |

※秋岡委員については任期途中で逝去されました。謹んでお悔やみ申し上げます。

## 藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 市民及び地縁団体，市民活動団体，特定非営利活動法人，企業，社会福祉法人，医療法人，学校等地域で多様な活動を行う団体（以下「地域団体等」という。）の参画により，地域の特性を生かした郷土愛あふれるまちづくりを推進するため，市民センター又は公民館の管轄する区域（以下「地区」という。）ごとに，藤沢市郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

### (名称)

第2条 各地区の推進会議の名称は，郷土づくり推進会議に各地区の名称を冠したものである。

2 地区ごとに推進会議の通称を付けることができるものとし，各地区の推進会議の決定に基づき市長が定める。

### (所掌事務)

第3条 推進会議は，次に掲げる事項を処理する。

- (1) 市民，地域団体等の地域の意見を集約することにより地域の課題を把握し，市との協働により課題解決に向けた方向性を検討すること。
- (2) 前号による検討の結果に基づき，市長に対し提案を行うとともに，必要な意見若しくは要望を提出し，又は施策の提言を行うこと。
- (3) 第1号による検討の結果に基づき，地域の特性を生かした事業を企画及び実施すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか，第1条の目的を達成するため，市長又は推進会議が必要であると認める事項

### (組織)

第4条 各地区の推進会議は，当該推進会議の決定に基づき市長が定める人数の委員で組織する。

### (委員)

第5条 委員は，次に掲げる者に該当する者のうちから，市長が選出し，委嘱する。

- (1) 当該推進会議が設置された地区内に在住し，在勤し，若しくは在学する者又は地区内で活動する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で，各地区の委員選考委員会が選考した者

(2) 当該推進会議が設置された地区内において活動する地域団体等から推薦された者

2 前項各号の者のうちから市長が選出する委員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3 委員は、無報酬とする。

4 委員が、第3条各号に規定する事項を処理するための活動に当たり、当該委員の嘱する推進会議の地区外に移動し活動するときは、旅費を支給する。

5 前項の旅費の額及び支給方法は、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する条例(昭和31年藤沢市条例第36号)第1条第17号に掲げる者の取扱に準ずる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員の再任されることができる回数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が各地区の推進会議ごとに別に定める回数とする。

(役員等)

第7条 推進会議に議長1人のほか、副議長若干人及びその他の役員若干人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 副議長及びその他の役員の人数は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

3 議長及び副議長の任期は、当該委員の任期内において、各地区の推進会議で定めることができる。

4 議長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。この場合において、副議長が2人以上存するときは、あらかじめ副議長のうちから議長が指名する者が職務を代理する。

(会議)

第8条 推進会議は、議長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 議長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。  
(会議の公開)

第9条 推進会議は、その会議を公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 会議の内容が市長が別に定める非公開情報に係るものである場合
- (2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(議事録の作成)

第10条 推進会議は、会議を開催したときは、次の事項を記載した議事録を作成するものとする。ただし、軽易なものについては、この限りでない。

- (1) 会議を開催した日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席した委員の数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

(部会)

第11条 推進会議には、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、委員及び推進会議に協力する者等で構成する。

(市長の責務)

第12条 市長は、第1条に掲げる目的を達成するため、推進会議に対し、次の各号に掲げる支援その他の必要な措置を講じるものとする。

- (1) 市長は、推進会議が第3条各号に規定する所掌事務を行うに当たり、推進会議が市民、地域団体等と十分な連携及び協働並びに調整が図られるよう積極的に努めなければならない。
- (2) 市長は、推進会議から第3条第2号の規定による提案、意見若しくは要望の提出又は施策の提言があったときは、十分な検討を行い、必要に応じて市の施策に反映するものとする。
- (3) 市長は、推進会議による第3条第3号の事業の企画及び実施に要する経費の予算化に努めるものとする。
- (4) 市長は、推進会議に対し、必要な情報の提供を行うものとする。

(事務局)

第13条 推進会議の事務を処理するため、推進会議に事務局を置く。

2 事務局は、当該推進会議が設置された地区を管轄する市民センター又は公民館とする。

3 事務局は、第3条各号に規定する推進会議の所掌事務について、委員と連携し、協働して取り組まなければならない。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、推進会議に関し必要な事項は、各地区の推進会議の決定に基づき市長が地区ごとに要領で定める。

附 則

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

2 この要綱の規定により最初に委嘱される委員は、第5条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の前日において現にこの市の市長の認定を受けている地域経営会議委員のうちから市長が委嘱する。

3 前項の規定により委嘱される委員の任期は、第6条第1項本文の規定にかかわらず、委嘱の日から平成26年3月31日までとする。

附 則

この要綱は、平成28年9月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成29年12月8日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 片瀬地区郷土づくり推進会議運営要領

(趣旨)

第1条 この要領は、藤沢市郷土づくり推進会議設置要綱（平成25年4月1日施行、以下「要綱」という。）の規定により設置された片瀬地区郷土づくり推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。

(通称)

第2条 推進会議の通称は、「片瀬・江の島まちづくり協議会」とする。

(意見の集約)

第3条 推進会議は、要綱第3条第1号の意見の集約を行う場合には、次の各号に掲げるいずれかの方法により行うものとする。

(1) 地区全体集会

(2) アンケート

(3) 前2号に掲げる方法のほか、片瀬地区の実状に即し、推進会議が適当であると認める方法

(組織)

第4条 推進会議は、次に掲げる区分に応じた委員で組織する。

(1) 片瀬地区内に居住する者（この市の常勤の職員又は議員である者を除く。）で、第13条の選考委員会が選考した者

(2) 片瀬地区内において活動する別表に掲げる地域団体等から推薦された者  
(委員の任期)

第5条 前条第1号により選考された者については、要綱第6条第3項の規定により再任されることのできる回数を1回に限る。

(役員等)

第6条 推進会議に会長1人のほか、副会長若干人（以下「役員等」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ副会長のうちから会長が指名する者がその職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、次の各号に掲げる会議を開催する。

- (1) 会長が委員を招集して全体会を開催し、推進会議の全体活動に関する会議を行う。
- (2) 会長が役員等を招集して役員会を開催し、推進会議の運営に関する会議を行う。
- (3) 部会長が部会構成員を招集して部会を開催し、部会の活動に関する会議を行う。
- (4) 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言、資料の提出及びその他の協力を求めることができる。

(全体会の公開)

第8条 全体会の公開及び傍聴等に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(全体会の議事録の作成)

第9条 全体会の議事録は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める期間公表するものとする。

(部会等)

第10条 推進会議に次の部会を置き、委員及び推進会議に協力する者等のうちから推進会議が選任する者（以下「部会構成員」という。）で構成する。

- (1) 人材・情報バンクセンター運営委員会
- (2) ボランティアセンター運営委員会
- (3) 青少年健全育成部会
- (4) 公民館活用部会
- (5) 郷土文化推進部会

2 部会に部会長1人のほか、副部会長を若干人置く。

3 部会長は部会構成員のうち、委員の互選によりこれを定め、副部会長は部会長が指名する。

4 部会長は、部会会務を総理し、部会を代表する。

5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(協力員)

第 1 1 条 協力員は、まちづくり事業の検討及び実施にあたり協力して活動する者で、必要に応じて各部会におくものとする。任命については、その事業及び活動趣旨に理解・賛同する者を部会に属する委員の総意により選出し、役員会及び全体会の承認を得たうえで決定するものとする。協力員の任期は、現行委員任期末までとし、再任は妨げないものとする。

(事務局)

第 1 2 条 推進会議の事務局は、片瀬市民センターとする。

(委員選考委員会)

第 1 3 条 市長は、現に委員である者の任期が満了する 3 月前までに、会長並びに委員及び委員以外の者のうちから推進会議が選任する者によって構成する委員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、選考委員会、委員の募集及び選考に関して必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

(委任)

第 1 4 条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、推進会議の決定に基づき市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 3 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第４条関係）

| 番号 | 地 域 団 体 等 の 名 称 |
|----|-----------------|
| １  | 片瀬公民館評議員会       |
| ２  | 片瀬公民館サークル連絡会    |
| ３  | 片瀬市民スポーツの会      |
| ４  | 片瀬地区交通安全対策協議会   |
| ５  | 片瀬地区子ども会連絡会     |
| ６  | 片瀬地区社会福祉協議会     |
| ７  | 片瀬地区自主防災協議会     |
| ８  | 片瀬地区自治町内会連絡協議会  |
| ９  | 片瀬地区生活環境協議会     |
| １０ | 片瀬地区青少年育成協力会    |
| １１ | 片瀬地区青少年支援フォーラム  |
| １２ | 片瀬地区民生委員児童委員協議会 |
| １３ | 片瀬地区防犯協会        |
| １４ | 片瀬地区老人クラブ連合会    |
| １５ | 江の島振興連絡協議会      |
| １６ | 片瀬地区商店会         |



歴史の薫りと潮の香りがただよう  
ふれあいのまち 片瀬・江の島